

2020年3月現在

「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト動物編 2019年改訂版」訂正 第2版

※訂正は太字下線部分

4 ページ

7. 選定の結果

3行目 昆虫類 **122**種、貝類 **29**種、(中略) 計 **160**種

4行目 計 **199**種

改訂された種数の表の訂正

改訂内容	種数
新規追加	<b>66</b>
削除	<b>37</b>

千葉県保護上重要な野生生物 分類群・カテゴリー別掲載種数の表の訂正

カテゴリー	分類群	X	A	B	C	D	情報不足	総計	
脊椎動物	哺乳類	3 (3)		4 (2)	4 (5)	6 (7)	2 (1)	17 (17)	※1
	鳥類	20 (19)	46 (42)	38 (35)	33 (43)	19 (22)		156 (161)	
	両生類・爬虫類		6 (6)	7 (7)	4 (4)	6 (6)	1 (2)	23 (23)	※2
	魚類	2 (2)	5 (3)	9 (9)	8 (7)	5 (7)		29 (28)	
小計		25 (24)	57 (51)	58 (53)	49 (59)	36 (42)	3 (3)	225 (229)	
無脊椎動物	昆虫類								
	カゲロウ目		2 (2)			3 (3)		5 (5)	
	トンボ目	7 (7)	19 (16)	13 (14)	6 (7)	9 (7)		54 (51)	
	カワゲラ目		1 (1)			1 (1)		2 (2)	
	ゴキブリ目					1 (1)		1 (1)	
	カマキリ目				1 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (2)	※3
	バッタ目	1 (1)	7 (8)	4 (5)	3 (1)	5 (4)	4 (0)	20 (19)	※4
	ナナフシ目				0 (1)	1 (0)		1 (1)	
	カメムシ目	1 ( <b>5</b> )	10 ( <b>7</b> )	5 (4)	13 (13)	6 (6)		35 (35)	
	アミメカゲロウ目			1 (1)	1 (1)			2 (2)	
	コウチュウ目	3 (3)	50 (37)	48 (24)	42 (38)	15 (38)		158 (140)	
	ハチ目		6 (6)	8 (8)	18 (18)			32 (32)	
	シリアゲムシ目			1 (1)	3 (3)	1 (1)		5 (5)	
	ハエ目	6 (6)	5 (5)	10 (10)	4 (4)	4 (4)		29 (29)	
	トビケラ目	1 (1)	2 (2)	2 (2)	5 (7)	4 (2)		14 (14)	
	チョウ目(チョウ類)	5 (5)	4 (4)	9 (9)	16 (15)	0 ( <b>4</b> )		34 ( <b>37</b> )	
	チョウ目(ガ類)	2 (2)	1 (3)	4 (4)	7 (6)	2 (6)	3 (0)	16 (21)	※5
	昆虫類小計	26 ( <b>30</b> )	107 ( <b>91</b> )	105 (82)	119 (115)	53 ( <b>78</b> )	8 (0)	410 ( <b>398</b> )	
	クモ		3 ( <b>3</b> )	3 (2)	2 (3)	2 ( <b>2</b> )		10 (10)	
	甲殻類	0 (1)	14 ( <b>12</b> )	3 (4)	7 (5)	12 ( <b>13</b> )	1 (0)	36 (35)	※6
多足類	3 (3)	14 (12)	12 (12)	7 (8)	1 (1)		37 (36)		
貝類	18 ( <b>20</b> )	89 ( <b>79</b> )	57 (55)	28 (31)	14 (11)		206 (196)		
小計	47 ( <b>54</b> )	227 ( <b>197</b> )	180 (155)	163 (162)	82 ( <b>105</b> )	9 (0)	699 ( <b>673</b> )		
合計	72 ( <b>78</b> )	284 ( <b>248</b> )	238 (208)	212 (221)	118 ( <b>147</b> )	12 (3)	924 ( <b>902</b> )		

( )内は前回のレッドデータブック(2011年改訂版)の種数を示す。

※1:他に情報不足2種。 ※2:他に情報不足1種。 ※3:他に情報不足1種。 ※4:他に情報不足4種。 ※5:他に情報不足3種。

※6:他に情報不足1種。

8 ページ

各分類群における改訂方法 (5) 昆虫類 ① 選定基準について

12 行追加 (31 行目、「本改訂版における選定基準は～」の一文の次に追加)

1) 前回のレッドデータブック (動物編 2011) から、以下の和名変更を行った。

- ・シナノオオミズクサハムシ → シナノオオネクイハムシ
- ・ヒメマイマイカブリ → マイマイカブリ関東・中部地方亜種
- ・アワカズサオサムシ → ルイスオサムシ房総半島南部亜種
- ・エサキオサムシ → クロオサムシ関東地方北西部亜種
- ・ニセオオハラツツビケラ → ニイガタツツビケラ
- ・グマガトビケラ → トウヨウグマガトビケラ
- ・キヌツヤミズクサハムシ → スゲハムシ
- ・ミナミキイロネクイハムシ → キイロネクイハムシ
- ・ネプトクワガタ → ネプトクワガタ本土亜種
  - ・アカガネオサムシ → アカガネオサムシ本州亜種
  - ・ヒラタクワガタ → ヒラタクワガタ本土亜種
  - ・コクロナガオサムシ(トウホククロナガオサムシ) → コクロナガオサムシ東北地方南部亜種
  - ・コカブトムシ → コカブト
  - ・ヤマトタマムシ → ヤマトタマムシ基亜種

2) 以下の種は、いわゆるシノニム (同義語) 処理による言い換え。

- ・ムネアカチビヒョウタンゴミムシ → ヒョウゴチビヒョウタンゴミムシ
  - ・クロマメゾウムシ → ミヤコグサマメゾウムシ
- なお、本種は外来種につきレッドリストから削除した。
- ・アカモンチビオオキノコ (千葉県亜種) → アカモンチビオオキノコ

3) カメムシ目のうちアダチアカサシガメについては、平成 26 年の追録において X から A にランク変更済みのため、今回の改訂では変更なしとして扱った。

14 ページ

各分類群における改訂方法 (8) 貝類 ① 選定基準について

1 行追加 (下から 12 行目、「ランクは 2011 年版と同じである」の一文の次に追加)

8) 以下の種は、いわゆるシノニム (同義語) 処理による言い換え。

- ・ムシヤドリカワザンショウ → ヒナタムシヤドリカワザンショウ

27 ページ

千葉県の保護上重要な野生生物 / ② 無脊椎動物 (甲殻類)

2 行追加 (34 行目、コブシガニ科マメコブシの次に追加)

甲殻類 36 | D 一般保護生物 | オサガニ科 | ヤマトオサガニ

甲殻類 37 | D 一般保護生物 | コメツキガニ科 | コメツキガニ

32 ページ

千葉県レッドリスト変更点一覧

1 行追加 (下から 3 行目、ホソバオビキリガの次に追加)

ウスバカマキリ | 追加 | - | 情報不足 | 生息地の減少、環境の悪化

33 ページ

千葉県レッドリスト変更点一覧

3 行追加 (28 行目、昆虫類の変更点の最後に追加)

ヒメキマダラセセリ | 削除 | D 一般保護生物 | | 新たな集団、生息地、繁殖地などの発見  
トラフシジミ | 削除 | D 一般保護生物 | | 新たな集団、生息地、繁殖地などの発見  
アサギマダラ | 削除 | D 一般保護生物 | | 新たな集団、生息地、繁殖地などの発見

33 ページ

千葉県レッドリスト変更点一覧 (貝類)

2 行追加 (下から 17 行目、ハナグモリの次に追加)

オキアサリ | ランク変更 | X 消息不明・絶滅生物 | A 最重要保護生物 | 新たに定着群を確認  
ツボミ | ランク変更 | A 最重要保護生物 | B 重要保護生物 | 個体数の増加